

## 1 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年1月19日（火）
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時03分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
大石智之委員（職務代理者）  
奥川重子 委員  
山竹葉子 委員  
河江富男 委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長  
増田洋一 教育総務課長  
池田純也 学校教育課長  
鈴木孝之 学校給食課長  
見崎孝之 社会教育課長  
佐藤光夫 文化財課長  
石上睦晃 図書課長  
岩ヶ谷佳史 保育・幼稚園課長  
  
書記 片瀬能彰 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後 2 時 56 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。新年となって最初の定例教育委員会となります。本年もよろしくお願いいたします。本日の議事録署名人は「大石委員」と「奥川委員」となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議第 14 号「令和 2 年度焼津市教育文化奨励賞の選考について」、説明をお願いします。</p>
<p>増田 教育総務課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>議第 14 号令和 2 年度焼津市教育文化奨励賞受賞者の選考については、焼津市教育文化奨励賞授与要項 5 の規定に基づき、教育文化奨励賞受賞者の選考を行うものです。本年度は焼津市文化連盟から 2 人の推進がありました。1 月 5 日に所管課長会議において予備審査を行い、2 人を候補者と決定しました。中谷ゆききさんは陶芸活動において顕著な実績があり、本年度改組新第 7 回日本美術展覧会において入選を果たしました。現在、焼津市陶芸協会の会長に就任し、会をまとめ推進に尽力しております。辻幸夫さんは油彩画活動において顕著な実績があります。現在は焼津市美術協会副会長、焼津市文化連盟常任理事を務めています。受賞歴としては、新生美術会の会員となっており、2016 年以降様々な賞を受賞されています。所属外においても、日本美術評論家大賞などの受賞歴があります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、事前に委員より質問をいただいておりますので、回答させていただきますので、お答えします。</p> <p>&lt;奥川委員&gt;</p> <p>○授与要綱にたびたび出てくる「教育文化関係団体」とは、今回推薦のあった焼津市文化連盟以外に、どのような団体があるか教えていただきたい。</p> <p>⇒焼津市文化連盟の他には、焼津市音楽連盟、焼津市社会教育委員会、焼津市振興公社に推薦の依頼を行っております。なお、学校関係については、別途、市内小中学校、焼津中央高校、焼津水産高校、清流館高校、焼津高校及び静岡福祉大学に推薦の依頼を行っております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>河江委員</p>	<p>県の場合は、文化奨励賞であるが、教育文化奨励賞となっていて、教育がついている。要綱を見ると教育ボランティア活動グループとあるが状況はどうか。</p>

増田 教育総務課長	過去の受賞者では、教育ボランティアの高草会が受賞しています。結果として、ほとんどが文化の関係の受賞者となっています。
河江委員	個人的に教員が受賞するものではないってことですね。
増田 教育総務課長	教員の関係については別途心灯賞があります。
奥川委員	このコロナ禍にあってなかなか活動ができないんじゃないのかなって思いますが、それでも2人の推薦があって、すごいなって感想を持ちました。候補者については異論はありませんが、表彰されるということは他の団体に励みになると思いました。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第14号について、受賞者は中谷ゆき子さんと辻幸夫さんと決定してよろしいでしょうか。
全委員	<異議なし>
羽田教育長	ありがとうございました。 次に、議第15号「公民館の在り方について」、説明をお願いします。
見崎 社会教育課長	公民館のあり方検討について、現状と課題、基本的な考え方、あり方の方針について概要説明がありました。
羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
大石委員	以前、社会教育委員をやっている時に、提言にまとめたことがあります。そのころから言われているのが、利用者の固定化、若年層が公民館に寄り付かないことが長年クリアできない課題であったが、より幅広い人が集まることは、方向性は歓迎したい。1点気になるのが、社会教育団体など従来は安い料金で予約も取りやすく使えやすかったが、先進的な他市の例はどうなっているか。
見崎 社会教育課長	藤枝市に聞き取りをしたところ、従来の公民館活動を行っている団体を優先的に予約を受け付け、その後営利企業等の予約を受け付けていると聞

山竹委員	<p>いております。</p> <p>具体的に、いつからか決定しているのですか。中身が変わらないと看板の付け替えとなってしまいますが、いつからの予定ですか。</p>
見崎 社会教育委員	<p>具体的には決まっておりません。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。</p> <p>本案件につきましては、継続案件とし、次回の定例教育委員会において、引き続き御協議をお願いします。</p>
大石職務代理者	<p>それでは、報告事項に移ります。報告事項の1番「第30回（令和2年度）小泉八雲顕彰文芸作品コンクール受賞者について」説明をお願いします。</p>
佐藤文化財課長	<p>（概要説明）</p> <p>応募総数が85人で15人が受賞しました。小学生の部は応募者6人、受賞者2人。中学生の部は応募者1人、受賞者1人。高校生の部は応募者21人、受賞者4人。一般の部は応募者57人、受賞者8人です。3月上旬に授賞式を予定しています。</p>
大石職務代理者 教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。次に、報告事項の2番「いじめ問題への対応」、3番「最近の小中学校の状況について」一括して説明をお願いします。</p>
池田 学校教育課長	<p>（概要説明）</p> <p>いじめ問題への対応についてです。12月に新たに認知したいじめの件数は小学校が7件、中学校が1件でありました。小学校の新たないじめの内容は、嫌なことと言われたり、やられたりするものでありました。詳しい内容については、複数人が1人に悪口を言ったり、暴言を浴びせたり、叩いたりすることでありました。それぞれ被害児童・加害児童から丁寧に聞き取りを行うとともに指導及び謝罪をさせ、今後起こらないように見守りや指導を続けていくことを確認しています。中学校の新たないじめ1件の内容は、同級生の4人から悪口を言われることでありました。そのため被害生徒は2学期末に数日間欠席しましたが、学級担任が毎日家庭訪問を</p>

し、本人を勇気づけ、現在は登校できております。本年度の4件のいじめ重大事態についてですが、先月にも報告しましたが、4件の内1件は、保護者が藤枝市への転居を考えている児童です。子ども相談センターも関わり、転居先等の相談をしているところです。12月に母親が短期間働いていたため、その間児童は適応指導教室に通級できませんでした。現在は母親が働いていないため、通級しております。通級指導教室でも母親のケアを含めて相談を行っております。他の1件についても、ほぼ毎日適応指導教室に通級できており、転校して学校への復帰が進められている児童についてです。2月1日に転校を行い、本年度については、学校の相談室等で学習を行い、来年度4月からの学級復帰に備えております。他の1件については、残念ながら修学旅行に参加できなかった児童ですが、10月に適応指導教室に入級しました。通級できるように働きかけを行っておりますが、なかなか通級できていない状況です。残りの1件ですが、被害生徒は元気に登校できております。また、加害生徒の欠席が続いております。今回、被害生徒保護者と面談を行い、いじめの重大事態の報告書の確認を行う予定です。

次に、最近の小中学校の状況です。11月の生徒指導関係について、不登校は小学校が63人、中学校が137人です。11月末と比較すると、小学校で4人の増加、中学校で15人の増加となりました。昨年度と比べると、小学校は3人少なく、中学校は同数であります。先日の校長会で、年度末及び年度初めに向けて、進路や進級への目標や意欲がもてるように指導をお願いしました。特に小学校6年生、中学校3年生は大きな節目となるため、その重要性を確認しました。1月から各学校で、本年度を振り返り、来年度の教育課程の編成を始めます。その際、自校の不登校児童生徒の分析を行い、必要な支援方法を考え、未然防止、早期発見、支援体制・支援方法を見直していきます。問題行動については、小学校3件、中学校18件であります。小学校の3件の内2件は、窃盗でありました。その2件の内1件は、異性の同級生の下着を盗むことが複数回あり、学校だけでなく、関係機関も含めて指導を継続しています。中学校18件は、特定の学校からの報告が多数あり、また、特定の生徒が複数回繰り返していることが特徴であります。性的な興味を持った1年男子生徒がSNS上でわいせつな画像を転送したり、女子更衣室に侵入したりしていました。また、特別支援学級在籍の男子生徒が女子生徒につきまとう事案があり、関係機関にも協力を求め対応しています。また、別の学校では、1年女子生徒が学校で同級生に暴力をふるったり、その他、同生徒が自宅で騒いだりして、地域住民が警察に連絡し、注意を受けた事案が報告されました。12月は多数の問題行動が報告されましたが、各校で些細な事案であっても、丁寧に粘り強く指導を行っています。交通事故については、報告はありませんでした。

<p>大石職務代理者</p>	<p>不審者については2件報告がありました。2件の内容は、市道から運動場で行っていた体育の様子をスマホで撮影された件と下校途中に車にのった女性から名前を聞かれた件でありました。</p> <p>令和2年度 焼津市教育論文の応募状況についてですが、幼稚園2点、小学校18点、中学校6点応募がありました。応募数は昨年を下回っております。本年度はコロナ禍にあり、その対応に追われ、研究を進めることが難しかったと思われます。本年度から小学校で実施されている「新学習指導要領」に関わる応募が多くありました。教科研究以外でも、特別支援教育、外国人指導なども増えています。</p> <p>令和2年度「心灯賞」についてですが、学校からの推薦3名ありました。今後審査を経て3月16日(火)に表彰式を行う予定です。</p> <p>次に、事前に委員より質問をいただいておりますので、回答させていただきますので、お答えします。</p> <p>&lt;山竹委員&gt;</p> <p>○昨年12月、東京都がヤングケアラーについて初の聞き取り調査をするという報道のあと、厚労省でも全国規模の実態調査を行い、支援策を検討するとの報道が続きました。一昨年の9月に、この「ヤングケアラー」について質問した際には、該当する子どもたちがいるという現状の認識はあり、関係機関との協議も行われている旨のご回答をいただきましたが、市として「ヤングケアラー」を認識している、というところまでではなかったように思います。今回、焼津市が厚労省の調査対象となるのかわかりませんが、これを機に現場の先生方にあらためて認識していただければと思います。家族の介護等だけでなく、家族の中で本来子どもが担うことではない役割を担っている（例えば、内容によりますが日本語が不得意な親のための通訳など）場合など、広く考えていただき、福祉関連機関を含めて広く連携していただきたいと思いました。</p> <p>⇒焼津市でも、厚生労働省の調査対象校となった学校がございます。焼津市では、ヤングケアラーの対象となる児童生徒については、要保護児童対策地域協議会（要対協）で把握しております。一般社団法人日本ヤングケアラー連盟が示すヤングケアラーの例にあるような、家事や介護をしている児童生徒は要保護児童として、関係機関（こども相談センター、児相、警察、病院地域福祉課等）と連携しながら支援を行っております。しかしながら、「ヤングケアラー」という枠組みを作って支援を行っているわけではございません。今後、ヤングケアラーという概念についても学校や関係機関と共有し支援を進めていきたいと考えております。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問がありましたら、お願いします。</p>
----------------	---

山竹委員	<p>ありがとうございました。いずれにしても、学校の枠組みを離れて、福祉の方と協力をしていくことは、いっぱい出てくると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>いじめの報告のところに、アンケート調査がならんでいますが、アンケート調査っていうのは市内全域同じように実施するのですか。</p>
池田 学校教育課長	<p>学校が主体となって学校のやり方で行っております。学期に1回の学校もあれば、2月に1回の学校もあります。12月が閉めの時期なので各校が行ったということです。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。去る1月10日の開催させていただきました「令和3年度焼津市はたちの集い」について報告させていただきます。</p>
見崎 社会教育課長	<p>(概要説明)</p> <p>年末年始のコロナ感染の拡大により庁内で開催方法を検討した結果オンライン方式とさせていただきました。焼津市全体で対象人数が1,509人、出席者は712人、参加台数は471台でした。様々な関係団体等の御協力をいただき開催することができました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、お願ひします。</p>
河江委員	<p>全国的に有名になったし、焼津市を高めた企画で、ありがとうございました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>全体を通しまして、御発言がありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、2月12日(金)となります。当初予算など多くの議事があることから、午後2時30分から始めさせていただきます。場所については、大井川庁舎2階第3委員会室となっております。よろしくお願ひします。</p> <p>以上をもちまして、1月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時16分閉会】</p>